

**尼崎市休日・夜間障害者虐待通報・緊急連絡窓口業務
(質問に対する回答)**

質問 番号	質 問 事 項																
1	<p>様式 2 号業務履行実績、様式 4 号業務責任者実績は、平成 2 9 年～令和 3 年の実績であれば、履行中、履行完了問わず記載可能という理解でよいでしょうか？</p> <p>【回答】 お見込のとおりです。令和 3 年度の実績分につきましては、履行中のものも含めて記載ください。</p>																
2	<p>様式 1 号の企画提案申込書に応募者の印鑑押印は必要でしょうか。</p> <p>【回答】 押印につきましては不要です。</p>																
3	<p>過去 3 年間の年間入電件数をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>【回答】 本業務における過去 3 年間の年間入電件数（延べ）は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待に関する通報</td> <td align="center">12</td> <td align="center">70</td> <td align="center">21</td> </tr> <tr> <td>虐待以外の通報</td> <td align="center">14</td> <td align="center">40</td> <td align="center">23</td> </tr> <tr> <td align="right">合計</td> <td align="center">26</td> <td align="center">110</td> <td align="center">44</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 虐待以外の通報については、無言電話やいたずら電話も含む。</p>		H30	R1	R2	虐待に関する通報	12	70	21	虐待以外の通報	14	40	23	合計	26	110	44
	H30	R1	R2														
虐待に関する通報	12	70	21														
虐待以外の通報	14	40	23														
合計	26	110	44														
4	<p>必要な電話回線数（貴庁から受託者への最大同時転送回線数）をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>【回答】 電話回線数につきましては、南北保健福祉センターにそれぞれ専用回線を設けているため、2 か所で各 1 回線、合計 2 回線必要となります。 ※本市では、平成 30 年 1 月から市の保健福祉業務が抱える課題を解決するために保健福祉業務の再編を行い、市内南北 2 か所に保健福祉センターを設置し、各センター内に障害福祉業務の窓口を設けております。 【参考：市ホームページ】 https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/si_torikumi/kokyosetsu/1008339/1008340.html</p>																

5	<p>日報及び月報の各様式をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>【回答】 各種報告書につきましては、前回のプロポーザルにより選定した現委託事業者からの提案をもとに協議し作成したものとなっておりますので、プレゼンテーションや選定後の打ち合わせでの提案をもとに改訂することも想定していることから、様式そのものの公表は控えさせていただきますが、主な聞き取り・報告項目につきましては、以下のとおりです。</p> <p>(日報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相談者（通報者）の基本情報 <ul style="list-style-type: none"> → 住所・連絡先・本人との関係・相談対応にあたり配慮を要した事項など ● 本人の状況・基本情報 <ul style="list-style-type: none"> → 生年月日・住所・居所・障害福祉サービスの利用状況（障害支援区分・サービスの利用の有無・相談支援事業所）・障害種別・手帳情報・経済状況・生活保護受給の有無 など ● 本人の意向 <ul style="list-style-type: none"> → 生活歴、キーパーソンなど ● 世帯構成（ジェノグラム）・養護者の状況（※） ● 施設の状況（※） ● 就労先の状況（※） ● 相談内容 ● 今後の対応 <p>(※) 虐待の種別（養護者による虐待・施設従事者による虐待・使用者による虐待）によって項目の差があり、様式を使い分けている。</p> <p>なお、すべての通報に対して、すべての項目を聞き取ることは求めておりません。</p> <p>(月報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 虐待の種別（養護者・施設従事者・使用者）ごとの入電件数 ● 虐待の内容（身体的・性的・心理的・ネグレクト・経済的）ごとの入電件数 ● 障害種別ごとの入電件数 ● 虐待に該当しない入電件数 など
6	<p>上半期及び下半期に提出する実績報告書の様式をご教示いただけますでしょうか。様式がない場合は報告事項をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>【回答】 上半期及び下半期に提出する実績報告書につきましては、月報と同様の様式であり、6か月分の入電件数を集計したものです。</p>
7	<p>日報の翌開庁日の報告期限は何時まででしょうか。</p> <p>【回答】 報告期限は特段定めていませんが、当該業務では、虐待（疑われる場合を含む）通報や緊急相談について聞き取り等を行い、行政機関等に情報提供する内容となっております。 そのため、通報・相談者に対して、翌開庁日に対応が必要となることも想定されるため、日報の報告につきましては、業務に支障がない範囲で速やかに報告をいただくこととしています。</p>
8	<p>入電が無かった場合においても、翌開庁日にその旨をメールで報告が必要でしょうか。</p> <p>【回答】 入電が無かった場合につきましては、報告は不要です。ただし、無言電話やいたずら電話につきましては、上記5の日報とは別の簡易な様式で報告ください。</p>